

● 新エネルギー調査特別委員会

環境に関する関心が急速に高まる中、低炭素社会の実現に向けた課題について調査を行うとともに、本県における新エネルギーの導入状況を把握し、新たな三重県新エネルギービジョンについて調査を行っています。

「委員会開催回数7回」

【調査の概要】

国や県から、国のエネルギー政策や新エネルギーの導入状況などを調査するとともに、ドイツから参考人を招致し、エネルギー事情について聴き取りを行いました。



松阪木質バイオマス熱利用協同組合

また、エネルギー供給側、消費側の県内企業の聴き取りや県外の先進的な取り組みの調査を行いました。その結果を受け、県に対して、新エネルギーを普及するための観点と、施策を展開するための方向性について提案し、具体的な取り組みの検討を要望しました。

今後は、新たな三重県新エネルギービジョンの策定に向け提言していきます。

● 議会運営委員会の活動状況

● 議会運営委員会

議会運営に関する事項を中心に、議会関係の条例および会議規則などに関する事項、議長が諮問した事項などについて審査・調査しています。

「委員会開催回数24回」

【審査・調査の概要】

通常の議会運営に関する協議のほか、今年度は、「会期等の見直しに関する検証検討プロジェクト会議」の最終報告を受けて、「定例会の招集回数に関する条例」などの改正案を本委員会から提出するなど、所要の対応を行いました。

また、岩手

県議会および宮城県議会の議会改革の取り組みなどについて調査を実施しました。



議会運営委員会

● 議会改革諮問会議最終答申の概要

最終答申では、議会改革の改善に向けて主に以下のとおり提言をまとめています。

① 市町議会との交流・連携

- ・ 広域的な地域課題や住民ニーズを把握するため、「市町議会との交流・連携」を継続

② 政策広聴広報の取り組み

- ・ 多様な民意を議会に反映する「出前県議会」の制度化
- ・ 議会での審議・決定内容を広く住民に報告し、自由に意見交換を行う「議会報告会」の実施

③ 広域自治体議会の役割

- ・ 議会と行政がそれぞれの特性を生かしながら民意を競い合う、現行の「二元代表制」の在り方の検討
- ・ 活動実態にふさわしい議員の身分・報酬の検討

④ 会期のさらなる見直し

- ・ 議会・会派・議員活動全体のバランスを図り、通年議会を前提にした議会スケジュールの検討
- ・ 議員任期4年間の政策サイクル「通任期制」につながる議会活動の検討

⑤ 議員間討議の充実

- ・ 議会全体で論点を明確にする議論方法の改善
- ・ 委員会委員の任期を2〜4年として議論の継続性を確保し、議員の専門性を高めること

ること

- ・ 委員会の県外調査を廃止し、議員や会派の調査活動を充実させること

このほか、答申では、議会基本条例の見直しや、4年間の議会改革予定をまとめた、議会基本計画の策定を検討していく必要があるとし、最終的には県民の福祉の向上につながる議会改革の取り組みが重要であると述べています。



最終答申に関する議員研修会

問い合わせ窓口

〒514-8570 津市広明町13

三重県議会事務局企画法務課

☎ 059-2224-2877

☎ 059-2229-1931

✉ gikaik@prefmie.jp

三重県議会ホームページのアドレス

http://www.prefmie.jp/KENGIKAI/